平成２２年（フ）第３０号
群馬県桐生市広沢町６丁目852番地の７
債務者　波多野みゆき（旧姓小島）
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２１年（フ）第１４２号
長野県諏訪市大字四賀854番地４　フォーレスミチ102号室、前住所長野県諏訪市大字四賀967番地２
債務者　塚田みづほ
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１３１号
大津市里３丁目１番85号
債務者　長岡一夫見
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６７号
神戸市東灘区住吉本町２丁目７番16号　小原田ハイム401号、従前の住所兵庫県伊丹市荒牧３丁目17番34号
債務者　橋本　昌博
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５８号
兵庫県姫路市市川台３丁目１番地　姫路市川住宅１号棟203号室、従前の住所兵庫県姫路市宮上町２丁目５番地
債務者　明石　常雄
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１０３号
奈良県橿原市曲川町６丁目13番32号
債務者　宮内　妙子
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４２７号
広島市南区丹那町３番33―202号
債務者　井林　静枝（旧姓高先）
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　るみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８３号
福岡県久留米市山本町豊田1348番地３
債務者　別府　秀一
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第８４号
福岡県久留米市山本町豊田1348番地３
債務者　別府　惠美
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１０４号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目５番２―701号、前住所兵庫県芦屋市三条町23番25号
債務者　小野田栄三こと　宋　　栄福
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１１０号
兵庫県宝塚市野上６丁目５番10―405号
債務者　逢坂寿美子
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１１２号
兵庫県伊丹市千僧３丁目135番地アプローズコート301号、前住所兵庫県伊丹市池尻６丁目82番地の１パレ武庫川プルミエールⅢ519号
債務者　吉原　　悟
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３９４号
大阪府高槻市宮之川原３丁目３番19号
債務者　松村　　保
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４０１号
佐賀県唐津市熊原町3200―１、前住所京都市北区上賀茂豊田町48番地
債務者　ウィンドフォーこと　岡野　成寿
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８９号
神戸市西区南別府２丁目10―10
債務者　篠原　園子
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第３３７号
京都市右京区嵯峨苅分町９番地
債務者　やぎ呉服店こと　八木　忠雄
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８７号
長崎県長崎市城山台２丁目15番６号
債務者　濱岡　健児
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋龍太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係